

環境 リサイクル

まだまだできるリサイクル

●雑がみは資源として出しましょう

燃やすごみの中には約13パーセントのリサイクルできる紙類が混入しています。

燃やすごみの量を減らすためには、雑がみの分別が大切です。

雑がみとは、家庭から排出された紙類のうち「新聞」「雑誌」「段ボール」「紙パック」以外の資源になる紙類です。

▽雑がみの例



▽雑がみの出し方

- ① 種類は中を空にして平らにする
- ② メンズ紙など小さな紙片は、使用済みの封筒などに入れる
- ③ 散乱しないように、紙袋などにに入れて紐でしばる

④ 集団回収や資源回収(週1回)に出す

●資源回収にご協力ください
家庭から出る資源を、次の方法で回収します。

※回収できる資源は、区HPを閲覧になるか、左記へお問合せください。

▽集積所回収(週1回)

お近くの集積所(コンテナが設置される場所)にルールを守って出してください。店舗や会社から出る事業系のもは、有料ごみ処理券を貼って出してください。

▽拠点回収

区の施設などの拠点に出すことができます。回収日や実施施設は、各家庭へ配布した「ごみ出しカレンダー」や区HPで確認ください。店舗や会社から出る事業系のもは出せません。

▽集団回収

町会や管理組合など地域の皆さんが、各家庭から出る資源を集め、回収業者に引き渡しています。回収日や回収場所は、町会や管理組合にお問合せください。区では、回収量に応じた報奨金(1キログラムあたり6円)を支給しています。店舗や会社から出る事業系のもは出せません。

▽問合せ

清掃リサイクル課
TEL (5246) 12991

福祉 (高齢・障害等)

都では補助犬を給付しています

▽対象

区内在住の18歳以上の身体障害者で、盲導犬は視覚障害1級、介助犬は肢体不自由1・2級、聴導犬は聴覚障害2級の身体障害者手帳をお持ちで、都内におおむね1年以上居住している方

※所得が一定額以上の方は受けられません。また、給付頭数には限りがあり、待機者がいるため申請後すぐに給付を受けられません。

※申請前に、補助犬訓練事業者と相談する等の要件がありますので、事前に左記へお問合せください。

▽問合せ

障害福祉課
TEL (5246) 12001

重度訪問介護従業者養成研修・同行援護従業者養成研修受講費用を助成します

▽対象

次のいずれかに該当する方
① 研修の修了日から3か月以内に重度訪問介護事業者または同行援護事業者と雇用契約を結び、区内の重度訪問介護事業所または同行援護事業所に職員として6か月以上継続して就労している
② 区内の重度訪問介護事業所または同行援護事業所に職員として6か月以上継続して就労している
※ただし、他に助成を受けている方は除く。

▽助成金額

助成対象者が研修を実施した養成機関に支払った研修受講費用で上限額は、各研修

3万円

※テキスト代、実習に要した費用等を含む

▽定員

各研修5人程度(予算の範囲内)

▽申請方法

台東区重度訪問介護従業者養成研修及び同行援護従業者養成研修受講費用助成金交付申請書(第一号様式)に研修の修了証明書の写しと研修受講費用の領収書を添えて、左記問合せ先へ持参(申請書等の様式は区HPからダウンロード可)

▽問合せ

障害福祉課(区役所2階⑩番)
TEL (5246) 12007

健康

台東区特定不妊治療費助成制度をご利用ください

▽対象

次の全てに該当する方
① 平成24年4月1日以降に治療を開始している
② 東京都特定不妊治療費助成事業の承認を受けた
③ 申請時に台東区に住民登録がある
④ 他の区市町村で当該治療について特定不妊治療費助成を受けていない
⑤ 治療開始日時点の妻の年齢が43歳未満である

金婚 おめでとうございます

●金婚

黒滝茂則・勝子(上野桜木1) 小椋山止夫・春子(東上野2) 嶋津順・とし子(浅草7) 伊藤義浩・雪子(西浅草2) 金婚は結婚50周年を迎えた夫婦で、2月までに申請した方

を掲載しています(申請順・敬称略)。

掲載を希望する方は、左記へご連絡ください。

▽問合せ

高齢福祉課(区役所2階⑤番)
TEL (5246) 12221

※所得が一定額以上の方は受けられません。

助成対象	助成額
家庭用燃料電池(エネファーム)設置	14万円(1台まで)※家庭のみ
共同住宅共用部用LED照明改修	工事費用(消費税を除く)×20%(上限30万円)※共同住宅のみ
省エネ効果が認められる機器への入れ替え(※1)	工事費用(消費税を除く)×20%(上限30万円)※事業所のみ
太陽光発電システム設置	出力1キロワットあたり5万円(戸建住宅は上限20万円、共同住宅共用部・事業所は上限50万円)
家庭用蓄電池システム	最大蓄電容量1キロワット時あたり1万円(上限10万円)
高反射率塗料施工	工事費用(消費税を除く)×20%(上限15万円)
窓、外壁等の遮熱・断熱改修	工事費用(消費税を除く)×20%(上限15万円)
雨水タンク設置	本体、付属機器の購入費及び設置費用の合計(消費税を除く)×50%(1台の上限5万円、2台まで申請可)
屋上緑化(建物の屋上を緑化する場合)(※2)	①1平方メートルあたり2万円×助成対象面積 ②工事費用(消費税を除く)×50% ※①と②のうち金額の低い方(上限30万円)
壁面緑化(建物の壁面にネット等を取り付け、つる性植物等で緑化する場合)(※2)	①1平方メートルあたり5千円×助成対象面積 ②工事費用(消費税を除く)×50% ※①と②のうち金額の低い方(上限15万円)
地先緑化(建物の周り等に植込地を作り、樹木を植える場合)(※2)	①1メートルあたり1万円×助成対象緑化延長 ②工事費用(消費税を除く)×50% ※①と②のうち金額の低い方(上限10万円)
民間貸駐車場緑化(駐車場に植込地を作り、緑化をする場合)(※2)	①1平方メートルあたり1万円×助成対象面積 ②工事費用(消費税を除く)×50% ※①と②のうち金額の低い方(上限10万円)
プランター設置(玄関先や店先に花や緑を植えたプランターを置く場合)(※3)	①1平方メートルあたり3万円×助成対象面積 ②助成対象経費(※3)(消費税を除く)×50%※①と②のうち金額の低い方(上限5万円)

(※1) 空調機器や照明器具等、幅広い機器が対象。詳しくは右記までお問合せください。
(※2) 緑化の助成金を複数受ける場合、上限は50万円。台東区みどりの条例の適用を受ける緑化計画届出範囲内の工事は対象外。
(※3) プランター等容器・花苗・土・肥料の購入費等が対象。

省エネ機器等の導入に対して助成を行っています

住宅や事業所へ省エネ効果のある機器を導入する場合、助成を行っています。機器をお得に導入

し、省エネに取り組みましょう。

※必ず事前に申請してください。

※申請方法等、詳しくは区HPを

ご覧ください。

▽期間 通年受付(予算が無くなり次第、受付終了)

▽対象 区内の建物に導入する方

▽問合せ 環境課

TEL (5246) 12881

台東区制作番組のご案内 (下町You・Iチャンネル11ch)

東京音楽学校が育んだ日本の懐かしい調べ

少しでも潤いのある時間を過ごしていただくため、東京藝術大学と協力して、日本の懐かしい調べをお届けする予定です。 **放送時間** 4月26日(日)~5月16日(土)午前9時20分、午後1時20分、午後5時20分、午後9時20分※詳しくは、台東区制作番組(CATV)番組ガイドをご覧ください。

Youtube台東区公式チャンネルをご覧ください

新型コロナウイルス感染を防ぐために

